

## 地区説明会資料

### 資源ごみの出し方が変わります

1. なぜ、資源ごみの出し方が変わるの？
2. 関係市町の状況と年度ごとの整理
3. コンテナ等による資源ごみの収集とは？
4. 資源ごみ分別指導員の配置
5. リサイクルセンターの受け入れ拡充
6. Q & A (質疑)

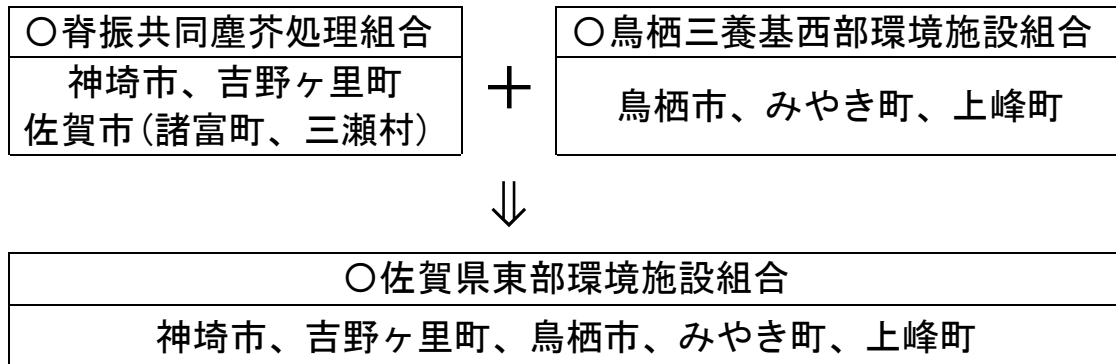


吉野ヶ里町役場 住民課

# 1. なぜ、資源ごみの出し方が変わるの？

## ① 新しいごみ処理施設の計画が進んでいます

(1) ごみを処理する組合が変わります



各組合の”ごみ処理施設”の更新時期でもあったので、佐賀県東部環境施設組合を設立し、鳥栖市真木町に新しい焼却施設を建設しています。焼却施設は、令和5年度末に完成する予定です。また、令和10年度末に鳥栖市立石町にリサイクル施設が完成する予定です。広い枠組みで効率的なごみ処理を目指しています。

## ② すてれば「ごみ」、分ければ「資源」

大量消費・大量廃棄は、処理しきれないほどの”ごみ”が発生し、焼却による大量の二酸化炭素の発生や、埋め立て処分場の不足、化石燃料や鉱物などの地球資源が底をつくなど、様々な問題が発生します。

「使い捨て社会」から「<sup>じゅんかんがたしやかい</sup>循環型社会」へ変えていくため、<sup>すりーあーる</sup>3R活動が必要です。

**R e d u c e** (リデュース)「減らす」⇒物を大切に使う、ごみを減らそう！

**R e u s e** (リユース)「再利用」⇒使える物は、繰り返し使おう！

**R e c y c l e** (リサイクル)「再生利用」⇒ごみを分別し、資源として再び利用しよう！

## 2. 関係市町の状況と年度ごとの整理

### ◇関係市町の現状

運営団体	脊振共同塵芥処理組合	鳥栖・三養基西部環境施設組合	
構成市町	吉野ヶ里町、神崎市 佐賀市（諸富町、三瀬村）	鳥栖市、みやき町、上峰町	
ごみ処理施設	脊振広域クリーンセンター	(可燃) 溶融資源化センター	(資源・不燃) リサイクルプラザ
施設の場所	神崎市脊振町鹿路（鳥羽院地区）	みやき町箕原（香田地区）	
資源ごみの 収集方法	○ごみステーション 指定ごみ袋、ひもでくくる	○資源ごみ等収集拠点 コンテナ、ネット、ひもでくくる	

### ◇年度ごとの整理（吉野ヶ里町のごみ処理）

項目		年度	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度～ (2024年度～)
処理施設			脊振広域クリーンセンター		(可燃) 新焼却施設(真木町) (不燃) 鳥栖・三養基西部 (資源) リサイクルプラザ ※1
粗大ごみ等の直接 持ち込み先			脊振広域クリーンセンター		鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ
資源ごみ 不燃	収集方法		指定袋	(不燃) 指定袋【燃えないごみ】 (資源) コンテナ・ネット	
	出す場所		ごみ ステーション	資源ごみ等収集拠点	
可燃 ごみ	収集方法		指定袋		
	出す場所		ごみステーション		

※1 令和10年度末に鳥栖市立石町に新しいリサイクル施設が完成する予定です。

### 3. コンテナ等による資源ごみの収集とは？

開始日 令和5(2023)年 4月1日(土)から

収集回数 月2回(第1・3または第2・4の特定曜日)

収集時間 当日、開始時間から原則8時30分まで

※開始時間などについては、各地区で話し合ってください。

#### 資源ごみについて

出し方：指定ごみ袋 ⇒ コンテナ収集へ変更

※空缶・空ビン、ペットボトル、トレイの袋は、なくなります。

#### 不燃ごみについて

出し方：指定ごみ袋【燃えないごみ】を購入し、資源ごみ等収集拠点へ

#### 可燃ごみ(燃やすしかないごみ)

出し方：現在の出し方から変更ありません。

(燃えるごみ袋の特大・大・小の3種類は継続)

#### ～コンテナ等の動き～

<p>① 収集日前日の 午後～夕方</p> <p>【収集日が月曜日の場合、土曜日の夕方に配ります。】</p>	<p>収集日の前日に収集業者が各地区の資源ごみ等収集拠点へコンテナや表示看板等の資材を配る。 <u>※コンテナ等は、常時設置ではありません。</u></p> <p>(積み重ねた状態)</p>  
--	--



<p>② 収集日 開始時間までに</p>	<p>当番の方が当日、開始時間までにコンテナ等を並べる。 ※開始時間は、各地区により決める。</p>
------------------------------	--



<p>③ 収集日 開始時間から 8時30分まで</p>	<p>住民は資源ごみを分別してコンテナ等へ入れる。 ※8：30までに出してください。 ※あらかじめ自宅で資源ごみを分別し、各コンテナ等に移す。</p> 
---	---



<p>④ 収集日 業者回収</p>	<p>収集業者がごみとコンテナ等を回収する。 ※地区によって業者の収集時間は異なります。</p>
---------------------------	--

◆気を付けていただきたいこと◆

・飲みかけのペットボトルや指定袋に入っていない不燃物などは回収せず、拠点に残したままとなります。

(回収できなかった物だけ集め、コンテナに入れておく予定です。)

・そのような物があつた場合は、業者から役場に連絡があり、役場から区長さんなどに連絡させてもらい、地区で処分をしていただいた後、空になったコンテナのみ回収にうかがう予定です。

※処分する資源ごみ、不燃物については、地区の方でリサイクルできる状態にしてください、リサイクルセンターに持ち込んでもらう方法などが考えられます。

(不燃物については、指定ごみ袋が必要となり、可燃ごみの持ち込みは出来ません)

※役場でごみの回収処分は行いません。回収するのは、空のコンテナのみです。



## 4. 資源ごみ分別指導員の配置

コンテナ並べやごみを出される地区住民へ助言などを行う「資源ごみ分別指導員」を収集拠点1か所につき、2名程度配置をお願いします。



(写真：上峰町の分別推進員によるごみ出しの指導の様子)

○環境美化推進員・役員・地区住民の方などで「資源ごみ分別指導員」(当番)を決めて頂きます。

※年間24回(月2回)の収集日があるので、2人配置した場合、年間延べ48人(世帯)の方が該当します。

○作業内容

- ・コンテナ、ネット、分別表示看板(雨天時はブルーシート)の設置
- ・資源ごみの出し方が分からない方への助言など
- ・満杯になった収集ネットの入れ替えやコンテナの追加
- ・資源ごみ等が正しく出されていない場合の仕分け作業など(ペットボトルのキャップ、ラベル外しなど)

○立会い時間等

- ・当日の収集準備から終了時刻までお願いします。
- ・終了時刻時間となりましたら、ご帰宅ください。

※終了後に、コンテナ等をよせてもらい、カラス除けネットをかけていただくことを予定しています。

## 5. リサイクルセンターの受け入れ拡充

コンテナ・ネットによる資源ごみ等の分別収集が始まることにより、資源ごみ等収集拠点に出すものと同じ資源ごみ等をリサイクルセンターで受け入れることを予定しています。（令和5年4月1日開始予定）

### ◇これまでの収集資源物

新聞紙、雑誌・広告、段ボール、雑がみ類、アルミ缶、スチール缶、トレイ、ペットボトル、ペットボトルキャップ、牛乳パック、廃食用油、古着

### ◇新たに搬入を予定している収集資源物

上記に加え、スプレー缶、有害ごみ等、一升ビン、ビールビン、茶色のビン、無色ビン、その他の有色ビン、容器包装プラスチック、発泡スチロール、燃えないごみ（指定袋に入る大きさのもの）

### ☆現在のリサイクルセンターの稼働日時

搬入対象者：吉野ヶ里町民

開館日時：平日、土曜日、毎月第1日曜日（祝日除く）

8時30分～17時00分

年末年始：12月29日から1月3日まで閉館 ※12月31日のみ開館

※令和5年4月1日からの稼働日時については、現在調整中です。



## 6. Q & A (質疑)

No.	質問事項
1	コンテナ方式に変わった後、家庭に残っている資源ごみ袋はどうすればいいですか？
2	ごみは何時から出せますか？また、前日から出せますか？
3	収集車は何時にきますか？また、収集時間を過ぎてもゴミを出せますか？
4	資源ごみの仕分けは何種類ですか？
5	コンテナとネットの大きさはどのくらいですか？
6	収集日に出せない人のためのリサイクルセンターに出すことはできますか？
7	資源ごみ分別指導員とはどのようなもの？
8	使わなかったコンテナやネットは次の収集日まで地区の倉庫で保管していいですか？
9	粗大ごみ等をごみ処理施設への直接持ち込む際はどこへ行けばいいですか？
10	地区の子どもクラブで古紙等集団回収推進事業補助金を利用していますが、制度は継続されますか？

### －お答えします－

No. 1

質問	コンテナ方式に変わった後、家庭に残っている資源ごみ袋はどうすればいいですか？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンテナ収集移行後「ペットボトル」、「空かん・空びん」、「トレイ」の3種は不要となります。</li> <li>・ 資源ごみ3種の袋は令和4年度内に使い切るように、必要な枚数を購入してください。</li> <li>・ なお、不要になったごみ袋は、「1巻単位」で燃えるごみ袋と等価交換を検討しています。ただし、トレイとペットボトルの1巻(200円)だけの場合は燃えるゴミ(小)1巻(150円)との交換を予定しています。</li> <li>・ 余った端数のごみ袋は、ビニール袋として有効利用をお願いします。</li> </ul>



№. 2

質問	ごみは何時から出せますか？また、前日から出せますか？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ出し開始の時間は地区で話し合ってください。</li> <li>・適切な分別ができれば前日から出せるように決めてもらうこともできます。</li> </ul>

№. 3

質問	収集車は何時にきますか？また、収集時間を過ぎてもごみを出せますか？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集車数台で 8:30 から各拠点へ回収に向かいます。拠点ごとの開始時間は未定です。</li> <li>・収集時間の 8:30 以降にごみを出された場合、指導員による確認ができませんので、収集時間までに出してください。</li> </ul>

№. 4

質問	資源ごみの仕分けは何種類ですか？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナ仕分け 10種、ネット仕分け 4種、ひもでくくるもの 5種、燃えないごみ 1種を予定しています。</li> </ul>

№. 5

質問	コンテナとネットの大きさはどのくらいですか？
答え	<p>○コンテナ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外寸：長辺 664×短辺 468×高さ 333mm</li> <li>・有効内寸：570×370×305mm</li> </ul> <p>○ネット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・底面 70×70×高さ 1000mm(調整中)</li> </ul>



№. 6

質問	収集日に出せない人のためのリサイクルセンターに出すことはできますか？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年 4 月 1 日から収集拠点に出す資源ごみと同じ種類のものを受け入れる予定です。</li> <li>・吉野ヶ里町民であれば、原則、リサイクルセンターが開館している時は資源ごみを出すことができます。</li> </ul>

№. 7

質問	資源ごみ分別指導員とはどのようなもの？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別収集のお世話をさせていただく方です。各収集拠点に、2名程度の方でコンテナ等の配置、ごみ分別状況の確認や助言、収集資源ごみの整理などを行っていただきます。</li> <li>・指導員については当番制にするなど、地区で決めていただく必要があります。</li> <li>・朝の開始時間から終了時間まで、ごみ分別状況の確認などをお願いします。</li> <li>・前日から資源ごみを出せるようにした場合、適切に分別されていない資源ごみ等は、当日に正しいコンテナ等に分別し直していただきます。</li> </ul>

№. 8

質問	使わなかったコンテナやネットは次の収集日まで地区の倉庫で保管していいですか？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未使用のコンテナやネットなども収集拠点に残しておいて下さい。収集業者が回収します。</li> <li>・コンテナ等の配布数量が多い場合は役場へ連絡をお願いします。配布数量を調整します。</li> </ul>

№. 9

質問	粗大ごみ等をごみ処理施設への直接持ち込む際はどこへ行けばいいですか？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6(2024)年3月までは、<u>脊振広域クリーンセンター</u></li> <li>・令和6年4月から令和11(2029)年3月(予定)までは、<u>みやき町のリサイクルプラザ</u></li> <li>・令和11年4月(予定)以降 <u>鳥栖市立石町のリサイクル施設</u></li> </ul>

№. 10

質問	地区の子どもクラブで古紙等集団回収推進事業補助金を利用していますが、制度は継続されますか？
答え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は継続する予定です。</li> </ul>